

## 多子世帯の子どもにかかる 国民健康保険税の 減免制度が始まります

日本共産党川口市議団は  
一貫して実現を求めてきました

川口市独自の制度として、2021(令和3)年度から多子世帯における負担軽減を図るため、子どもにかかる均等割額の減免制度が創設されました。高校生年代までの被保険者が、3人以上加入している月の3人目以降の均等割額を全額免除します。

日本共産党川口市議会議員団は国保制度の改善を求める市民の皆さんと力をあわせて、繰り返して市議会で主張し、市長へ予算要望書も提出して実現を迫ってきました。高すぎる国保の改善のため国・県・市に対して引き続き声を上げていきます。

**対象者**…当該年度において、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある国民健康保険の被保険者が3人以上いる世帯の納税義務者  
※対象者には、7月中旬に納税通知書と減免申請書を送付されます。

## この夏、核兵器禁止条約批准に向けた取組みに ご参加下さい



2021原水爆禁止国民平和進行・スタンディング「核兵器禁止条約の発効を力に、核兵器のない世界へ禁止条約に参加する日本を実現しよう」6月30日9:30~川口駅東口、17:00~鳩ヶ谷駅東口でそれぞれ50名から70名の参加者で行われました。

通常であれば参加者で行進を行うところですが、新型コロナ禍の中、スタンディングで思い思いのプラカードを掲げて街頭から訴え、宣伝カーは市内を回りました。

また、10時半から川口市役所で原水禁世界大会への市長・議長・教育長がサインしたペナントを受け取り、改めて平和への思いを共有しました。

川口市は「川口市平和都市宣言」の理念を基本に、毎年平和展を開催しています。コロナ禍で多くの方の来場は難しい中でも、本庁舎1階の多目的スペースを今年は全面を使っての開催となります。同じ場所で原水協・市職共催の「原爆と人間展」、平和のための戦争展はオンラインで開催されます。

平和を考える夏に、お誘いあわせご来場ください。

川口市平和展 テーマ「未来へ伝える平和の大切さ」  
日時/2021年7月12日(月)~16日(金) 8:30~17:15  
場所/川口市役所第一本庁舎1階 多目的スペース

「原爆と人間展」川口原水協・川口市職員労働組合共催  
日時/7月28日(水)~8月6日(金) 9:00~17:00  
場所/川口市役所第一本庁舎1階 多目的スペース

2021平和のための埼玉の戦争展(オンライン開催)  
日時/7月31日(土)~8月2日(月) 10:00~17:00  
ホームページ <http://www.kikanshi-nw.or.jp/peace>

## ★第63回川口市母親大会が開催されました★ いのち最優先の社会をめざして

7月4日(日)9:30～芝市民ホールにおいて、第63回川口母親大会が行われました。当日は午前中、会議室やホールで「子育て・教育」、「障害児・者」、「医療・介護・福祉」、「女性の働き方と年金」、「食の安全・学校給食」、「環境・防災」、「憲法・平和」の分野ごとの分科会が開かれ、学習・討議が行われました。

午後は全大会が行われ大会宣言後、NPO法人「川口市民防災ボランティアネットワーク副代表の齋藤麻子氏講演の「災害に強くなろう!ー雨の季節がやってくる前にー」が開催され、参加の方々は熱心に聞き入りました。

齋藤氏は東日本大震災での津波被害や2017年に発生した鬼怒川堤防決壊、九州北部豪雨、2018年の岡山県真備町の豪雨被害などの取材による被害状況をリアルに語り、災害時の避難所生活でのストレスやトイレ事情、食料事情による体調悪化など被災後におきる問題を分かりやすく解説して頂きました。

川口市でも2019年の台風15号や台風19号によって、一時避難を強いられた経験があり、災害は他人事ではなく、何時わが身に降りかかってくるか分からないもとの、「自分のまわりの避難所は何処かを知っておくこと」、「避難する際に持参するものを用意しておくこと。(持病がある場合、内服薬をスマホなど写真を撮っておくこと)」など事前の準備や心得が必要であるとの事でした。

講演後、大会決議(案)を朗読して参加者の拍手をもって決議となりました。当日は午前の部、午後の部を通じて117名の参加でした。「いのち優先の社会をめざして」日本共産党川口市議団も皆さんの声を聴き、市政に届け政治を動かすために頑張っています。



雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」を入手して避難準備を

## 川口市土砂災害警戒区域及び 土砂災害特別警戒区域について

静岡県熱海市で発生した土石流で被災された方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。気象庁は昨年7月、土砂災害の短時間指標などを改善し、大雨特別警戒の制度を向上させてきましたが、静岡地方気象台の担当者は「特別警戒が出なくても災害につながることはある」として注意を呼び掛けています。

土石流は熱海市の土砂災害ハザードマップによると、土石流の警戒地域や特別警戒地域に指定されていたことから、今号では、さいたま県土整備事務所管内の土砂災害警戒区域等指定箇所数(平成30年9月21日現在)、川口市の34箇所の指定について以下、住所をお知らせします。

### 【土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域】

東川口1丁目(2か所)	東川口3丁目	東川口4丁目(2か所)
大字峯	大字安行原	桜町1丁目
大字東内野(3か所)	戸塚2丁目(2か所)	赤井3丁目
大字木曾呂(2か所)	大字東貝塚	大字道合

### 【土砂災害特別警戒区域】

大字峯	大字安行原	大字里(2か所)
桜町1丁目(2か所)	桜町3丁目	鳩ヶ谷本町1丁目
鳩ヶ谷本町4丁目	戸塚3丁目	戸塚南1丁目(5か所)
大字木曾呂		

※土砂災害の発生原因となる自然現象の種類は「急傾斜地の崩壊」。

- 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)とは  
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。
- 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)とは  
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損害が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
- 前兆現象を確認したら 近寄らず  
川口市建設部道路建設課(代表 048 - 258 - 1110)までご連絡を。